

議案第87号

市立加西病院の使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について

市立加西病院の使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり制定する。

平成23年11月29日提出

加西市長 西村 和平

市立加西病院の使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例

市立加西病院の使用料及び手数料に関する条例（昭和 42 年加西市条例第 78 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 の室料差額の項備考の欄中「6,000 円」を「3,000 円」に改める。

附 則

この条例は、平成 24 年 1 月 1 日から施行する。

(審議資料)

病床利用率の向上と利用者負担の軽減を図るために、マタニティセンターにおける世帯用特別室の個室差額の1日についての加算額を6,000円から3,000円に減額しようとするもの。